

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年12月16日(2021.12.16)

【公開番号】特開2021-130029(P2021-130029A)

【公開日】令和3年9月9日(2021.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2021-042

【出願番号】特願2021-89009(P2021-89009)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年11月5日(2021.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者が操作可能であり、遊技領域に向けて遊技球を発射する発射装置を備え、
前記遊技領域に設けられた入賞口に前記遊技球が入賞すると所定数の賞球が付与される遊技機であって、
前記入賞口のうち特定の入賞口に前記遊技球が入賞すると当りに関する抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段による抽選の結果に基づいて、複数ある演出の中からいずれかの演出を決定する演出決定手段と、

前記演出決定手段によって決定された演出が表示される演出表示手段と、
特定の条件を満たした場合に、前記遊技領域に向けて発射された遊技球数と付与された遊技球数とに基づいて所定の算出処理を実行する算出処理手段と、

前記算出処理手段による前記算出処理によって算出された結果を表示可能な情報表示手段と、を備えた遊技機であって、

前記遊技領域に向けて遊技球を発射し、前記付与された遊技球数を前記遊技領域に向けて発射された遊技球数で除した値が第1水準で遊技可能な遊技状況では前記演出決定手段は特別演出を前記演出表示手段に表示可能とする第1の演出群から演出を決定し、前記遊技領域に向けて遊技球を発射し、前記付与された遊技球数を前記遊技領域に向けて発射された遊技球数で除した値が前記第1水準の3%を超える第2水準で遊技可能な遊技状況では前記演出決定手段は前記特別演出を前記演出表示手段に表示不能とする第2の演出群から演出を決定し、

前記第1水準で遊技可能な遊技状況において前記特別演出を含んだ前記第1の演出群から決定されうる演出の数は、前記第1水準の3%を超える前記第2水準で遊技可能な遊技状況において前記特別演出を含まない前記第2の演出群から決定されうる演出の数よりも多いものである

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0004】**

上述した抽選の結果に基づいて様々な演出を実行し、興趣の低下を抑制しようとする工夫は見られる。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0005****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0005】**

しかしながら、さらなる演出に対しての工夫が施された遊技機を望む声も少なからず存在する。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0006****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0006】**

本発明は、演出に対して工夫が施された遊技機の提供を目的とする。

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0007****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0007】**

遊技者が操作可能であり、遊技領域に向けて遊技球を発射する発射装置を備え、前記遊技領域に設けられた入賞口に前記遊技球が入賞すると所定数の賞球が付与される遊技機であって、前記入賞口のうち特定の入賞口に前記遊技球が入賞すると当りに関する抽選を行う抽選手段と、前記抽選手段による抽選の結果に基づいて、複数ある演出の中からいずれかの演出を決定する演出決定手段と、前記演出決定手段によって決定された演出が表示される演出表示手段と、特定の条件を満たした場合に、前記遊技領域に向けて発射された遊技球数と付与された遊技球数とに基づいて所定の算出処理を実行する算出処理手段と、前記算出処理手段による前記算出処理によって算出された結果を表示可能な情報表示手段と、を備えた遊技機であって、前記遊技領域に向けて遊技球を発射し、前記付与された遊技球数を前記遊技領域に向けて発射された遊技球数で除した値が第1水準で遊技可能な遊技状況では前記演出決定手段は特別演出を前記演出表示手段に表示可能とする第1の演出群から演出を決定し、前記遊技領域に向けて遊技球を発射し、前記付与された遊技球数を前記遊技領域に向けて発射された遊技球数で除した値が前記第1水準の3%を超える第2水準で遊技可能な遊技状況では前記演出決定手段は前記特別演出を前記演出表示手段に表示不能とする第2の演出群から演出を決定し、前記第1水準で遊技可能な遊技状況において前記特別演出を含んだ前記第1の演出群から決定されうる演出の数は、前記第1水準の3%を超える前記第2水準で遊技可能な遊技状況において前記特別演出を含まない前記第2の演出群から決定されうる演出の数よりも多いものであることを特徴とする遊技機。

【手続補正6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0008****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0008】**

本発明は、演出に対して工夫が施された遊技機を提供することができる。